

令和5年度体育施設の利用について

●利用責任者は、利用者全員の連絡先を把握していただくようお願いします。

施 設 名			利 用 ・ 申 請 条 件	
屋 内 施 設	勤 労 者 体 育 セ ン タ ー	アリーナ 全面・半面	申請上限： 4日分(2区分以内/1日)	
		卓球室	利用台数： 3台	
			※目的外の利用は3台貸切とする	
屋 外 施 設	中土狩テニスコート		申請上限： 8時間/1日	
	御嶽堂テニスコート			
	南部スポーツ広場		申請上限： 8日間/1日	
	竹原グラウンド		申請上限： 4日間/1日	
	北部スポーツ広場		下長窪公会堂にて申請	

利用人数無制限

* 学校施設使用団体については、抽選日翌日より申請可能

※1 勤労者体育センター内の「更衣室」・「シャワー」の利用については、
当面の間使用禁止です。

※2 基本的感染対策は引き続き行うようお願いします。

令和5年 2月28日
NPO法人長泉町スポーツ協会